

平成27年度 審判部会決定事項

1 第4回理事会確認事項

(1) リーグ戦について

- ① グラウンドが確保できているかどうか事前に確認する。
- ② 旭中も南グラウンドもアップに使ったところもトンボがけをする。
 - ・ 最終試合の1つ前のチームが行うとしてはどうか。
 - 最終試合のチームが行うことにする。
- ③ たばこは、運営責任チームが灰皿を駐車場出入り口の外に用意し、そこで必ず吸う。
 - ・ 後半の運営責任チームは忘れないように灰皿を片付ける。
- ④ 旭中 玄関前で着替えをしない。
- ⑤ 忘れ物をしないようにする。
 - 忘れ物や落としものは、南グラウンドは管理棟、旭中は協会倉庫に入れる。
- ⑥ 旭中も南グラウンドもゴミ・たばこの吸い殻 残さない
 - 最後に運営責任チームでゴミ・たばこの吸い殻の確認をお願いします。
 - ※ 今後、ゴミやたばこの吸い殻が落ちていたら使ってほしくないと言われている。
- ⑦ 旭中でボールがテニスコートに入るとれない場合は、中島に連絡する。
- ⑧ 審判へのクレームはいわないようにチームで徹底しつつ、審判技術の向上も図る。
- ⑨ 結果報告書に警告・退場の理由を明記できるようにする。
- ⑩ 棄権になりそうなときは、4日前の水曜日までには、相手チームと協会（中島）に連絡し、棄権にするのか、練習試合にするのかを伝える。
 - ・ 棄権することにより相手チームが審判のみとなってしまうときがある。
 - お互い様なので、そのまま審判のみを行う。
- ⑪ 試合方法
 - 総当たりリーグ戦 → 上位チームと下位チームに分ける
 - 上位チームと下位チームで順位決定リーグを行う
 - (総当たりリーグ戦の成績を順位決定リーグ戦の勝ち点に反映させるか?)
 - 反映させることにする
- ⑫ 審判は1チームから3名(4審は置かない)
 - 試合前に全員のチェックを行っておく。
 - 試合開始後に来た選手はハーフタイムにチェックを受けてからしか出場できない。
- ⑬ 晴丘グラウンドについて
 - グラウンドの駐車場には1チーム7台までとし、駐車券を発行し、それをフロントガラスから見えるように置いておく。それ以外の車は、第2駐車場にとめにいく。